

第5次基本構想(骨子案)(第11回審議会資料)に対する委員の意見とその対応

委員からの意見	意見に対する対応等 (事務局の考え方を記載しており、内容については審議会でご議論ください)
<p>1)【資料番号11-1】全体 基本コンセプトにのみ「私が…」を入れ、他は全て行政の立場で記述すべき。 一方、行政計画だけとは限らないため、市民、事業者、行政のそれぞれの役割を示すべきとの意見もあった。</p>	<p>1) ご意見のとおり、将来像は市民の立場で、その他は市の立場で記述しました。</p>
<p>2)【資料番号11-1】全体 全体をもう少し濃くしてはとの意見と、少ない方が良いとの意見があった。</p>	<p>2) 将来像を示すという役割を考慮し、現時点では記述を追加していません。</p>
<p>3)【資料番号11-1】全体 基本構想の構成は、案のとおりで良いか。 「将来像」、「基本構想」、「実現」、「推進」の使い方も含めて。</p>	<p>3) ご意見のとおり、タイトル文言を一部見直しました。また、【資料番号12-1】2ページに基本構想の構成図を掲載し、始めの段階で全体像が把握できるようにしました。</p>
<p>4)【資料番号11-1】全体 第1章の前に第5次の位置づけ、4次の振り返り、現状の課題、本総合計画の構成(将来像、基本コンセプト、基本方針、基本計画の関係性の図)と簡単な説明があるといいのでは。</p>	<p>4) ご意見のとおり、【資料番号12-1】1ページに「基本構想の策定にあたって」として章を設けしました。</p>
<p>5)【資料番号11-1】全体 これまでの視点と違うことを文章化する必要がある。</p>	<p>5) 4)を参照してください。</p>
<p>6)【資料番号11-1】全体 全体の構成はこのままで良い。</p>	<p>6) 【資料番号12-1】1ページの目次のとおり構成としました。</p>
<p>7)【資料番号11-1】全体 語句の定義との齟齬が見られる。「将来像」は基本構想に含まれるのでは?との考えから、次のような構成を考えた。 第1章 将来像と将来像の基本にあるもの (1) 将来像 ～ 私が 暮らしたいまち 朝霞 ～ *「」、～のどちらか。 (2) 将来像の基本にあるもの *コンセプトから変えた。 安全・安心なまち 定義が必要なので。 子育てがしやすいまち つながりのある元気なまち 自然・環境に恵まれたまち 第2章 将来像を実現するための(基本の)考え方 *宣言のみとした。 「市民の協力と参画(参加)と協働によるまちづくり」 第3章 将来像の実現のための施策 *計画を立てるにあたっての約束 (1) 将来像の実現のための施策の視点 とし、行政の政策理念とした。 思いやりを持って (一人ひとりが)責任を持って 経営的な視点を持って (2) 将来像を実現するための施策の体系 *施策を体系に分けた。基本計画の体系。 災害対策・生活空間整備 *空間を生活に限定した。 高齢者・健康・医療 子育て、地域福祉、障害者福祉 学校教育、生涯学習、芸術文化 市民生活、自然・環境 まちの魅力、産業、コミュニティ 第4章 将来像の実現のための基本施策 *基本計画の体系に続く具体的施策。 大柱</p>	<p>7) 「第1章 将来像と将来像の基本にあるもの」については、「第1章 基本構想の策定にあたって」とし、策定にあたりその考え方を示し、「第2章 将来像・将来像を実現するための基本コンセプト」を示しました。なお、この章に『基本フレーム』を追加しています。 「第2章 将来像を実現するための(基本の)考え方」については、「第3章 将来像を実現するための基本方針」とし、『参加と協働』、『経営的な視点』の2本立てとしました。 「第3章 将来像の実現のための施策」及び「第4章 将来像の実現のための基本施策」については、「第4章 将来像の実現に向けた取組」とし、【資料番号12-1】9ページのとおり、6つの施策としてまとめました。なお、この6つの施策(枠組み)が妥当かどうか審議会でご議論していただきたいと思っております。 また、基本構想と基本計画との関係については、【資料番号12-1】10ページ以降のとおり、4つのコンセプトに対し、6つの施策ごとに考え方を示したいと考えています。現時点では『見本』としておりますので、今後、庁内策定部会を中心に内容を検討してまいりたいと考えております。</p>

委員からの意見	意見に対する対応等 (事務局の考え方を記載しており、内容については審議会でご議論ください)
<p>8) 【資料番号11-1】第1章2ページ 将来像「私が 暮らしつづけたい (つづける) まち 朝霞」について、暮らしつづけたい、暮らしつづけるのどちらかではなく、括弧書きのこのままでも良いのでは。</p>	<p>8) ご意見のとおり、表記をそのようにしましたが審議会でご議論していただきたいと思います。</p>
<p>9) 【資料番号11-1】第1章2ページ 将来像に「私が…」をつけた理由を2ページ本文に記載してはどうか。</p>	<p>9) ご意見のとおり、【資料番号12-1】3ページにて「私が…」をつけた理由を掲載しました。</p>
<p>10) 【資料番号11-1】第1章2ページ 将来像は、将来像にこめた「私の」「つづける」の意味を具体的にわかりやすく書いてほしい。</p>	<p>10) 9) を参照してください。</p>
<p>11) 【資料番号11-1】第1章2ページ 将来像の説明文は、審議会での意見のとおりに変更してほしい。</p>	<p>11) 9) を参照してください。</p>
<p>12) 【資料番号11-1】第1章3ページ 4つの基本コンセプトのうち、「つながりのある元気なまち」を「つながりのある元気で活力のあるまち」としてほしい。</p>	<p>12) 【資料番号12-1】では変更していません。審議会でご議論していただきたいと思います。</p>
<p>13) 【資料番号11-1】第1章3ページ 基本コンセプトの説明文が幼く感じるので、変更した方が良い。</p>	<p>13) 小中学生でも分かりやすいとのことからこのような表記となっていますが、具体的な内容については審議会でご議論していただきたいと思います。</p>
<p>14) 【資料番号11-1】第1章3ページ 将来像を実現するための基本コンセプトは、一枚に絵で示すより、各コンセプトの意味（現況と課題）と具体的な政策（重点施策）をそれぞれ1枚にまとめてはどうか。</p>	<p>14) 基本コンセプトは将来像の一部であり、「将来の姿」を示すことに特化するため、現時点では具体的な政策を盛り込んでいませんが、【資料番号12-1】10ページ以降に各施策と基本コンセプトとの関係を記載しました。</p>
<p>15) 【資料番号11-1】第1章4ページ 4つの基本コンセプトの下に重点施策を記載するべきである。一方、審議会だけで決めるのは難しいのでは、市長マニフェストとの関係もあるとの意見もあった。</p>	<p>15) 14) を参照してください。</p>
<p>16) 【資料番号11-1】第1章3ページ 本文に「人口」について市が若いまちであり、微増していく推計であることを記述してはどうか。</p>	<p>16) 【資料番号12-1】5ページに基本フレームを記載しました。</p>
<p>17) 【資料番号11-1】第2章全体 第2章と将来像が繋がらない。「基本構想を実現するために」を「将来像（の基本コンセプト）を実現するために」と表現してはどうか。</p>	<p>17) 「第3章 将来像を実現するための基本方針」といたしました。</p>
<p>18) 【資料番号11-1】第2章全体 主体（主語）が誰なのかが分かりづらく、内容の混乱があるように思う。</p>	<p>18) 第2章及び第3章を全体的に見直し、修正しました。</p>
<p>19) 【資料番号11-1】第2章5ページ 第4次計画の「将来像実現のための基本方針：パートナーシップによるまちづくり」と同じ？（協働）が加わっただけ。 ・今後10年間、同じ文言を使う意図は？パートナーシップは重要だが実現しなかったからなら納得だが、使い古された表現のような気がする。 ・パートナーシップ（協働）でよいか？（協働）を加えるだけで良いか。同じ内容でも表現を変えたほうが良いのでは。</p>	<p>19) 【資料番号12-1】7ページのとおり、「第3章 （1）参加と協働によるまちづくり」に修正しました。</p>

委員からの意見	意見に対する対応等 (事務局の考え方を記載しており、内容については審議会でご議論ください)
20) 【資料番号11-1】第2章5ページ 2項目にわけると必要はないのでは。基本方針を「協働と地域経営」の2本立てで説明してはどうか。	20) 【資料番号12-1】7ページの第3章のとおり、「(1)参加と協働によるまちづくり」と「(2)経営的な視点をもったまちづくり」の2本立てとしました。
21) 【資料番号11-1】第2章5ページ 「協働(パートナーシップ)」と「経営(方針)」の2つの柱で検討してはどうか。	21) 20)を参照してください。
22) 【資料番号11-1】第2章5ページ 基本方針について、継続性を考えるのであれば「パートナーシップによるまちづくり」、第11回の意見から考えるのであれば「参加と協働によるまちづくり」、このどちらかにした方が良い。	22) 19)を参照してください。
23) 【資料番号11-1】第2章5ページ 協働は、「全員参加のまちづくり」と言うとうわかりやすいのでは?	23) 19)を参照してください。
24) 【資料番号11-1】第2章5ページ 単なる姿勢として掲げるのではなく、協働、地域経営の各項目を具体的な行動指針としてわかりやすく示し、実行できるようにすることが大切である。	24) 【資料番号12-1】9ページのとおり、「市民参加と協働」と「行政経営」は全てにまたがる施策として位置づけました。
25) 【資料番号11-1】第2章5ページ 「第2章 基本構想を実現するために」を「第2章 将来像を実現するための基本方針」に変更し、基本方針と大切にすることを統合してはどうか	25) ご意見のとおり修正しました。
26) 【資料番号11-1】第2章5ページ 「パートナー」と「視点」の2つが合わないのでは。	26) 19)を参照してください。
27) 【資料番号11-1】第2章6ページ 「公開」「参加」「協働」「進行管理」「評価」の順番で構成してはどうか。	27) 20)を参照してください。
28) 【資料番号11-1】第2章6ページ 市民には余裕が無い中での市民参画となっているため、行政は門を開いておく態勢をとっておけば良いのでは。	28) 【資料番号12-1】第3章(1)①にて、「…多様なまちづくりへの参加の機会の提供…」という文言を本文に盛り込みました。
29) 【資料番号11-1】第2章6ページ 考え方は、「①情報公開(透明性)」「②住民参加」「③(両者の)責任」とし、そこから「政策」につながっていくイメージでどうか。	29) 20)を参照してください。
30) 【資料番号11-1】第2章6ページ 3つの視点について、市民と行政の共通の評価基準として使うなら表現を堅くしても良いのでは。	30) 20)を参照してください。
31) 【資料番号11-1】第2章6ページ 構想実現のために大切に3つの視点については、第11回の意見をもとに変更してほしい。	31) 20)を参照してください。
32) 【資料番号11-1】第3章7ページ 施策は第4次と同様に縦書きにして、「…づくり」に直してはどうか。	32) 【資料番号12-1】9ページの6つ(プラス2つ)の施策については、“仮置き”としておりますので、今後審議会でご議論していただきたいと思っております。
33) 【資料番号11-1】第3章7ページ 第3章の前にイメージ図をいれてはどうか	33) 3)を参照してください。
34) 【資料番号11-1】第3章7ページ 第2章までが基本構想、第3章以降が基本計画になるのでは?	34) 基本構想の実効性を保つため第4次と同様に6つの柱(現時点では仮置き)までは基本構想に位置付けています。
35) 【資料番号11-1】第3章7ページ 第3章のタイトルは「分野別基本計画」をいれてはどうか	35) 34)の意図から、6つの柱(現時点では仮置き)のみを基本構想に位置付けています。
36) 【資料番号11-1】第3章7ページ 「障害者」ではなく、「障がい者」に統一する。(このページに限らず)	36) ご意見のとおり「障がい者」に統一します。

